

日刊建設工業新聞社

社大 支大 TEL 06 (6942) 2601 Email osaka@decn.co.jp 名古屋 TEL 052 (961) 2631 Email nagoya@decn.co.jp 横浜 TEL 045 (201) 3821 Email yokohama@decn.co.jp 関東 TEL 03 (3433) 7161 Email kanto@decn.co.jp 東北 TEL 022 (222) 4222 Email tohoku@decn.co.jp 九州 TEL 092 (741) 4605 Email kyusyu@decn.co.jp

局 TEL 011 (261) 7653 Email hokkaido@decn.co.jp 北海道 TEL 03 (3433) 7161 Email chiba@decn.co.jp 千葉 TEL 025 (229) 5411 Email hokuriku@decn.co.jp 北陸 TEL 082 (221) 7236 Email hiroshima@decn.co.jp 中国 TEL 087 (837) 5072 Email shikoku@decn.co.jp 四国

日刊建設工業



木下 誠也

愛媛大学教授

(たけなか・へいぞう) 1951年生まれ、和歌山県出身。一橋大経済学部卒業後、日本開発銀行勤務、ハーバード大客員准教授、慶大教授を経て、01年小泉内閣で経済財政政策担当相に就任。金融担当相、郵政民営化担当相、参院議員、総務相を歴任。06年に辞職し、慶大グローバルセキュリティ研究所長、アカデミーヒルズ理事長に就任。森記念財団では都市戦略研究所所長として「世界の都市総合ランキング」を発表するなど、都市間競争に関する研究、提言を行っている。

韓国・台湾の公共調達制度の今

「売」と「買」を基本的に同じ扱いとし、交渉方式を認めず、予定価格の範囲内原則として一般競争入札によって落札者を決定するといった、明治会計法以来変わらぬわが国の公共調達制度の枠組みは、今となっては世界に例を見ないものとなっている。予定価格による上限拘束を規定している例は、海外でほとんど見られないが、韓国と台湾はわが国の影響を受け、類似の制度を有している。

韓国では公共調達について、調達庁の役割を定める『調達業務法』のほか、『国家契約法』と『地方自治体契約法』に規定している。かつてわが国の会計法に倣った『予算会計法』の中に置いていた政府の契約に関する規定は、1995年『国家契約法』を制定した

ことによって削除された。予定価格の上限拘束については『国家契約法施行令』と『地方自治体契約法施行令』のそれぞれに「入札において予定価格を上限として最低価格の入札者から順に契約履行能力を審査して落札者を決定する」として

規定する『政府調達法』(原語では「政府採購法」)を有しており、同法により「予定価格(原語では「底価」)を定める場合は、入札書類に示した資格要件を満たす入札者で予定価格を上限として最低価格の入札者とした者を落札者とする」としている。

このように韓国と台湾は、わが国と類似の予定価格の上限拘束の仕組みを有しているが、わが国のように厳格な制度ではなく、現在では調達の目的物に応じて多様な入札契約方式を用意し、交渉に関する規定も

整備している。近年、民間の有する技術力活用の観点から、より早期の段階で請負者が関与する調達方式が求められるなど、ますます多様な入札契約方式が求められている。しかし、厳格な予定価格の上限拘束がいまだに存在することや交渉方式が認められないことなどにより、現行のわが国の公共調達制度の枠組みは、多様な入札契約方式の適用には必ずしも適切でなく、価格に対し最も高い価値(Best Value for Money)を達成することを困難にしている。

所論 諸論

しかし、予定価格を設定しなくてよい場合を認めており、大型工事の設計施工の一括入札などには予定価格の上限拘束を適用してい

ない。また、「売」と「買」を明確に分けて規定しており、「買」すなわち調達について、物品、サービス、工事等の調達目的物に応じてきめ細かくさまざまな入札契約方式を用意しているだけでなく、交渉手続きをきっちり位置づけている。

また、台湾は「買」だけが困難な場合、総合評価により落札者を決定する場合、または少額の調達の場合、予定価格を設定しなくてよいとしている。また、一般競争入札、選択入札及び限定入札(非公募で2者以上指名競争または1者価格交渉)を規定しているほか、多段階の入札方式を認めるなど、多様な入札契約

方式を用意しており、交渉手続きについても規定している。このように韓国と台湾は、わが国と類似の予定価格の上限拘束の仕組みを有しているが、わが国のように厳格な制度ではなく、現在では調達の目的物に応じて多様な入札契約方式を用意し、交渉に関する規定も

日本再生のポイント

- ・規制を緩和し法
・空港アクセス改
・震災の復興には

つつくる。防災対策が不十分だった。指摘もあったが、地震が起後に津波警報、さらに二十は津波の規模が判明して、を出すことができた。津波けた地域の50万人のうち、人たちが亡くなったことは念なことだが、48万人は助東北新幹線にしても、走